

令和3年12月吉日

文部科学省 様

一般社団法人 日本若者協議会 教育政策委員会

## 「グローバル教育」に関する提言

日本若者協議会は、「若者の声を政策に反映させる」ために超党派で政策提言・協議を行っているアドボカシー団体です。当団体は、日本の国際競争力向上には教育のグローバル化が重要という認識の下、幼い頃から外国人と関わり国内から海外大学も目指せる教育体制が不可欠だと考えています。しかし現状、そうした取り組みは十分に行き届いていません。

その象徴として、日本は全世界共通の大学入学資格につながる「国際バカロレア（IB）」が得られる認定校の数で、先進国から大きく後れを取っています。具体的に、日本は172校(21年9月末時点)にとどまっていますが、中国では230校、米国ではすでに2000校近くが認定されました。他方、外国籍の小中学生の受け皿が、発達障害や知的障害を抱える子どもの教育が目的の特別支援学級になっている実情もあります。日本経済新聞が2020年度の状況を調査したデータによれば、外国籍の小中学生の特別支援学級在籍率は6.5%と、全小中学生で見た支援学級への在籍率の約2倍にのぼりました。

以上を踏まえ、日本若者協議会では「グローバル教育」の課題に関して、以下の内容を提言します。

### 記

#### 1. IB認定校拡大のための十分な予算・人員確保

現在、日本におけるIB認定校は172(21年9月末時点)にとどまっており、その背景には予算が少なすぎるのがあると考えられる。年々上昇しているとはいえ、認定校を維持するのに年間数百万を要するのを鑑みると、21年度の1億1千万円は非常に少ない。加えて、英語で授業を行う教員とその人件費を確保する必要もある。まずは、これらの費用を上乗せしやすい私立よりも、上乗せしにくい国公立から優先的に支援を拡充させるべきである。

## **2. 大学入試におけるIB資格利用受験枠拡充**

高校における教育環境を整備するだけでなく、大学受験まで道筋を示すことで、より積極的なIB活用が望める。しかし、文部科学省国際バカロレア教育推進コンソーシアムによると、IB資格による特別入試を実施する国内の大学は67と、日本全国の大学の8%しかない(21年10月末時点)。今後、IBの知名度を上げるためにも、経済的理由で海外大への進学が困難な学生のためにも、国内大の受け皿を増やすのは不可欠である。まずは国公立大、且つ国際的に水準の高い工学系の大学から、段階的に拡大すべきである(より多くの優秀な海外出身学生の入学が見込める)。

## **3. 大学入試日程の見直しと通知の発出**

今後IB資格受験を拡充する際、同時に受験生のニーズに合わせた受験日程を設計する必要もある。現状、高校3年生の下半期に資格取得予定の学生が入学できるのは次年度9月以降であり、高校卒業後の半年間、空白の時間が存在する。また、資格取得「見込み」では出願できない大学も一定数存在するため、冬に資格を取得する予定の学生が夏の入試を受けやすくするなど、私大中心に受験日程を是正させる通知を出すべきである。

#### **4. IB資格受験入学者の平均点・ボーダー開示義務付け**

受験生が大学を選ぶ上でも、受験勉強を行う上でも、入試合格の目安となる点数を把握することは重要である。世界中の大学を念頭に置く学生にとっては、なおさら欠かせない。しかし現状、海外大のほとんどがIB資格による入学者の平均点を開示している一方、国内大には非公開が目立っている。45点満点の最終試験で、具体的に何点が合格者平均でボーダーなのか、出願要綱に掲載するように各大学に義務付けるべきである。

#### **5. 日本語教育の専門性をもつ人材育成・確保**

現状、外国籍の子どもたちに対する別教室での日本語指導が単位への算入とともに認めているが、その約半数が「指導者がいない」という理由で日本語の授業を受けられていない。そんな中、日本語の指導が必要な外国籍の小中学生は年々増加傾向にあり、18年度には約3万6千人で、10年間に約3割増えた。貴省は26年度までに18人につき1人程度の教員を追加で配置する方針を掲げているが、担い手が見つかるかは不透明な状況にある。これまでのように教員免許だけでなく、日本語教育の専門性を担保する客観的な指標に基づいて、質の高い教員を現場に送り込むべきである。

#### **6. 外国籍の子どもたちが日本語能力試験を受験するための補助金支給**

外国籍の子どもたちの日本語力を向上させるには、定期的に日本語能力試験を受けることとそのための資金援助が必要である。米国では、英語が苦手な子どもの数に応じて各州に補助金が支給され、年に1度、試験で英語力を測定する取り組みが行われている。この先行事例を参考に、日本でも各県の実情に合わせて補助金を支給し、外国籍の子どもたちをサポートするべきである。

## **7. 地域との連携強化・実情把握**

今年初めて実施されている外国籍の子の支援学級在籍率に関する全国調査では、地域それぞれの指導環境の実態が明らかになると予想される。今後も、このような実態調査を通して国が地域を把握しつつ、実情に合わせた対応策の検討に生かすべきである。

以上